

## 須崎市立スケートパーク愛称募集 応募用紙

応募する愛称	(ふりがな)		
愛称の説明 (意味や理由など)			
応募者氏名	(ふりがな)	電話番号	
応募者住所		年齢	

### 【注意事項】

- ・ 必要事項のいずれか1つでも記入漏れがある場合は、応募を無効とします。
- ・ 同一人物から複数の応募があった場合は、すべての応募を無効とします。
- ・ 応募作品の修正・再提出は受け付けません。
- ・ 応募作品の著作権等に関わる問題が生じた場合、全て応募者の責任とします。
- ・ 採用決定後に第三者の権利侵害などの事実が判明した場合、または第三者の権利を侵害するおそれがあると認められる場合は、採用を取り消し、賞金相当額を返還していただきます。
- ・ 採用作品に関する一切の権利は、須崎市に帰属するものとします。
- ・ 原則として採用作品を愛称として使用しますが、ネーミングライツ等により、必要に応じて愛称を修正する場合があります。
- ・ 応募用紙は返却しません。
- ・ 応募にかかる費用は応募者の負担とします。
- ・ 応募に伴う個人情報は本事業の目的以外に使用しません。ただし、受賞者については、氏名および住所の一部（市区町村まで）を公表します。